

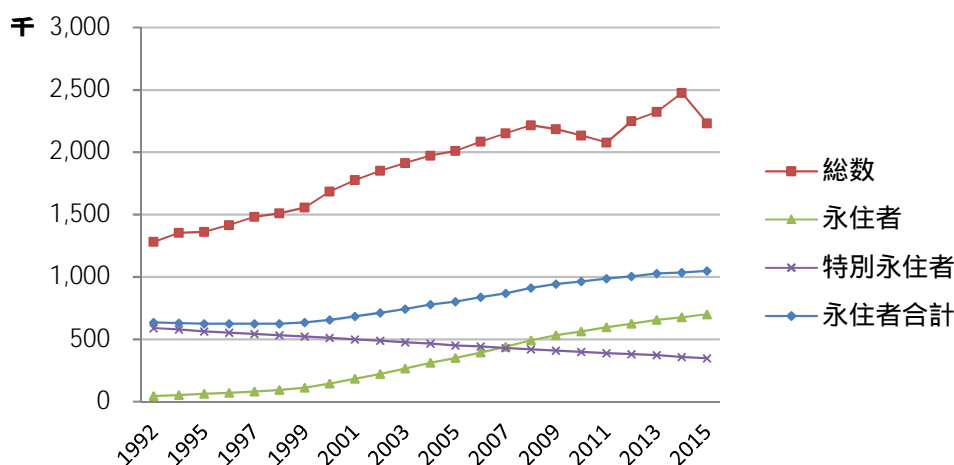
外国人の子どもの地理的分布と住宅
- 2000年・2010年国勢調査データを用いた分析 -

千年よしみ

1. はじめに

本格的な人口減少社会に突入した日本において、出生率の向上と共に議論されるべきなのは、外国人人口の受け入れであろう。出生力については、日本においても政府を中心に様々な施策が採られてきているものの、出生率を向上させるには至っていない。外国人人口受け入れに関しては、移民を受け入れないことが、日本の出入国管理政策の基本である。移民を「外国から来日して、そのまま定住・永住する人」と定義するならば、確かに日本には最初の入国段階で、在留資格「永住」を取得することは制度上不可能であり、移民を受け入れてはいないことになる。しかし、他の短期滞在用の在留資格を得て入国し、一定の期間問題無く日本での滞在を継続した後、本人の申請によって永住許可を得ることは可能である。現に、日本における永住者人口は増加傾向にあり、2015年時点で永住者と特別永住者を合わせると100万人を超えている（図1）。これは、2015年の在留外国人総人口223万人の47%に相当し、半数弱が永住予定の外国人である。

図1 在留資格別外国人人口：1992-2015



出所：法務省『在留外国人統計』。2011年までは外国人登録者数、2012年以降は総在留外国人数。

中でも今後、日本に永住する可能性が高いと考えられるのは、日本で生まれたか、または、小さい時に親に連れられて来日した外国籍の子ども達である。国籍は外国であっても、日本で生まれ育ったため、成人期以降に親の母国に戻って暮らす可能性は低いだろう。しかし、外国籍の子ども達に関して私たちが把握している情報は少ない。外国籍の子ども達が

置かれた環境が日本国籍の子ども達とどのように異なっているか、について把握することは、彼・彼女らの今後の生活や直面する可能性のある課題および対応について考慮する上でも重要であろう。

欧米諸国では、移民の子ども人口が多いことから第二世代や 1.5 世代に焦点をあてた研究が活発に行われている (Booth et al. 1997; Portes and Rumbaut 1996)。しかし、日本においては外国人の子どもの就学に関する研究 (ハヤシザキ 2015; Takenoshita et al. 2013; 大曲他 2011; Chitose 2008) や、集住地域での外国人・日本人住民を対象とした自治体レベルのアンケート調査 (静岡県県民部多文化共生室 2010; 静岡県磐田市 2016; 静岡県浜松市 2014) は多く行われているが、全国レベルのデータを用いて外国人の子どもの置かれた状況を包括的に把握した研究は少ない (cf. 高谷他 2015)。

本稿では、2000 年と 2010 年の国勢調査データを用い、外国籍の子どもの地理的分布と住居の特徴及び変化に焦点をあてて、その概要を明らかにする。子ども人口は 0 歳から 17 歳までとする。また、国籍別の比較では、2015 年時点で子ども人口が多かった韓国・朝鮮、中国、ブラジル、フィリピン、ペルーの 5 カ国について検討する。

2. 国籍別人口と年齢

外国籍の子ども人口は、2010 年時点で 17 万 9 千人に達している。これは、2000 年の約 17 万 7 千人から 2 千人以上の増加である (表 1)。同時期、日本国籍の子ども人口は 2 千万から 2 千万人へ、約百万人減少している。しかし、外国籍の子どもが 0-17 歳までの人口に占める割合は非常に低く、2010 年時点でも 0.88% と 1% に満たないレベルである。外国人は労働者として来日するケースが多いため、生産労働人口割合が高く、高齢人口と年少人口割合は低いのであろう。

表 1 外国籍の子ども人口

国籍	2000	2010
日本	21,308,895 (99.18%)	20,232,282 (99.12%)
外国	177,253 (0.82%)	179,942 (0.88%)

国籍別人口は、2000 年と 2010 年の間に大きな違いがみられる (図 2)。2000 年時点で 7 万 6 千人と最も多かった韓国・朝鮮国籍が 2010 年には 3 万 9 千人ほどに大きく減少し、替わって中国国籍の子どもが 2 万 9 千人から 3 万 9 千人へ増加して韓国・朝鮮国籍の子どもとほぼ同レベルに並んだ。ブラジル国籍の子どもは、両時期とも 3 万 3 千人から 3 万 4 千人で大きな変動はみられない。フィリピン国籍は、6,400 人から 15,000 人に倍以上増加した。また、ペルー国籍の子どもは、6,800 人程度から 9,000 人弱へ増加している。オールド

カマーの多い韓国・朝鮮国籍の子どもは、日本国籍の子どもと同じく減少傾向にある一方、ニューカマーの割合が高い中国、ブラジル、フィリピン、ペルー国籍の子ども人口は、同水準か増加傾向にある。その結果、2000年には外国籍子ども人口の約42.9%を占めていた韓国・朝鮮国籍が2010年では22.1%に減少し、中国国籍が16.3%から21.9%へと大きく増加した(図3)。ブラジル国籍の子どもは、両期間を通じて20%弱を占め、フィリピン国籍が3.7%から8.7%へ倍以上の増加、ペルー国籍が3.9%から5.0%へ増加している。

更に、大きな変化としては、主要5カ国以外の国籍が増加したことが挙げられる。2000年時点においては、主要5カ国の人口が86%を占めていたが、2010年時点では76%に減少している。韓国・朝鮮国籍の人口が減少したことが大きく、「その他」の割合は13%から23%へ10ポイント増加した。

図2 国籍別外国籍の子ども人口

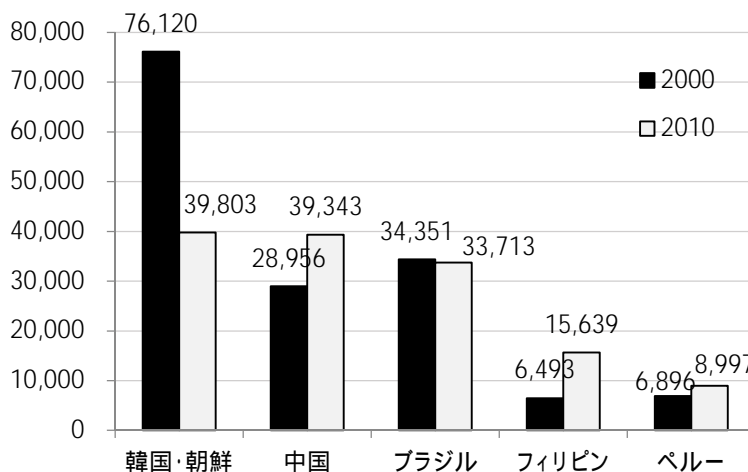
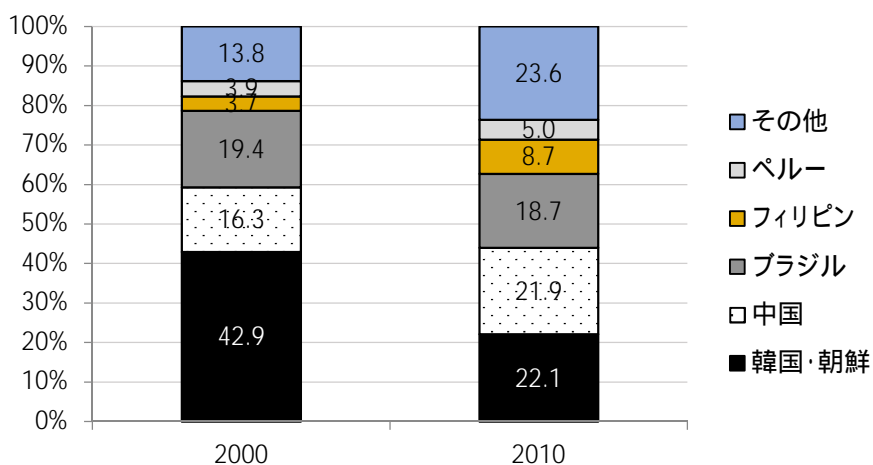
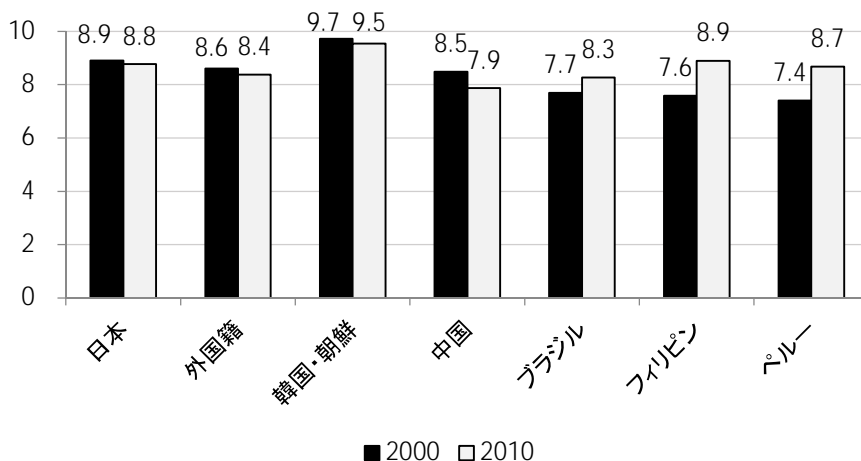


図3 国籍別 国籍別子ども人口の割合



平均年齢をみると、日本国籍は2010年で8.8歳、外国籍全体では8.4歳で日本国籍より少し低い。国籍別にみると、韓国・朝鮮が9.5歳で最も高く、日本国籍の子どもと同じく両期間であまり大きな変化はみられない。中国国籍は、2000年と比べると2010年で平均年齢が若干低くなっているが、ブラジル(7.7歳から8.3歳)、フィリピン(7.6歳から8.9歳)、ペルー(7.4歳から8.7歳)では年齢が上昇している。

図4 国籍別 平均年齢



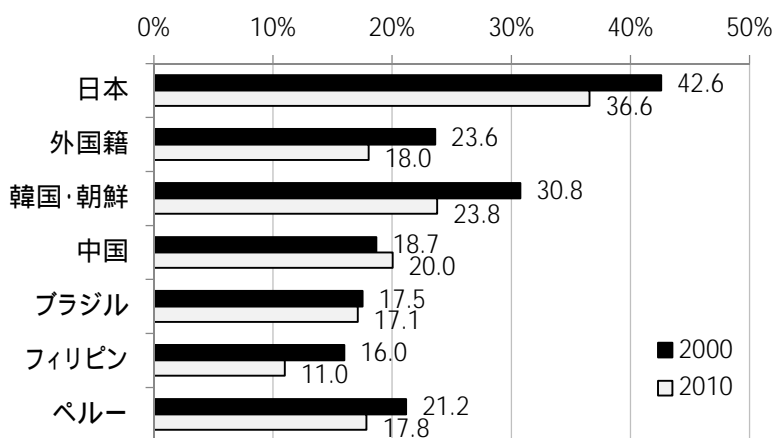
3. 居住期間

外国籍の子どもに関する基礎的な情報のうち、日本の国勢調査で把握出来ないものに、第二世代の割合がある。通常、米国では第二世代を「親のうち少なくとも一人が外国生まれで、子ども自身が米国生まれ」と定義している(Jensen and Chitose 1994)。米国の場合、外国人は国籍ではなく「生まれた国」に基づいて定義されており、国勢調査などでは生まれた国に関する設問が設けられている。そのため、子どもが第二世代か否かは簡単に識別できる。しかし、日本の場合、外国人の定義には国籍が用いられており、国勢調査でも国籍に関する設問はあるが、出生国に関する設問は設けられていない。子どもが第二世代であるか否かは出生国がわからなければ判別不能であるため、国レベルで正しい情報が把握できない状況になっている。

一方、国勢調査では調査時点での居住地における居住期間をきいており、現住地に「出生時から」居住する子どもの人数は把握できる。ただし、居住期間に関しては、一般に子どもが小さいうちは、住宅事情等の理由により移動性向が高い可能性があるため(国立社会保障・人口問題研究所 2013)、出生時から現住地に居住し続けている子どもは、特に年齢が高い場合にその属性に一定の偏りがある可能性が高い。しかし、移民第二世代を、「子ども本人が外国籍で日本生まれ」と大まかに定義するならば、出生時から現住地に居住している外国籍の子どもの割合は、第二世代の推定割合の最低値を表すとも考えられる。

以上の注意点をふまえた上で、図5に出生時から現住地に居住する子どもの割合を示す。全体的に出生時から現住地に居住する子どもの割合は、日本国籍で高く、2010年で低い。外国籍全体をみると、2000年には23.6%と約4分の1を占めていたが、2010年には18%と2割を下回っている。移民第二世代は、最低でも2割弱は存在することになる。国籍別にみると、2010年時点で韓国・朝鮮が24%、中国が20%、ブラジルが17%、フィリピンが11%、ペルーが18%である。オールドカマーである韓国・朝鮮で高く、フィリピンで低い。外国籍人口は一般に日本人よりも移動性向が高いため（Perry and Schachter 2003）第二世代の割合は実際にはもっと高いことが予想される。

図5 出生時から現住地に居住する子どもの割合

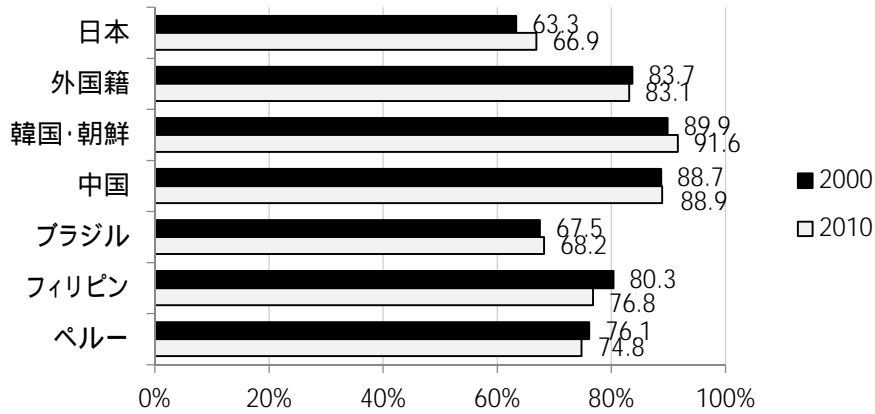


4. 地理的分布

一般に外国人は、特に入国初期段階において主要大都市に集中する傾向が指摘されている（Hou 2007; Hugo and Morén-Alegret 2008; Perry and Schachter 2003）。日本においても同様の傾向が観察される（石川 2014）。それでは、子ども人口についてはどのような分布を示しているのだろうか。

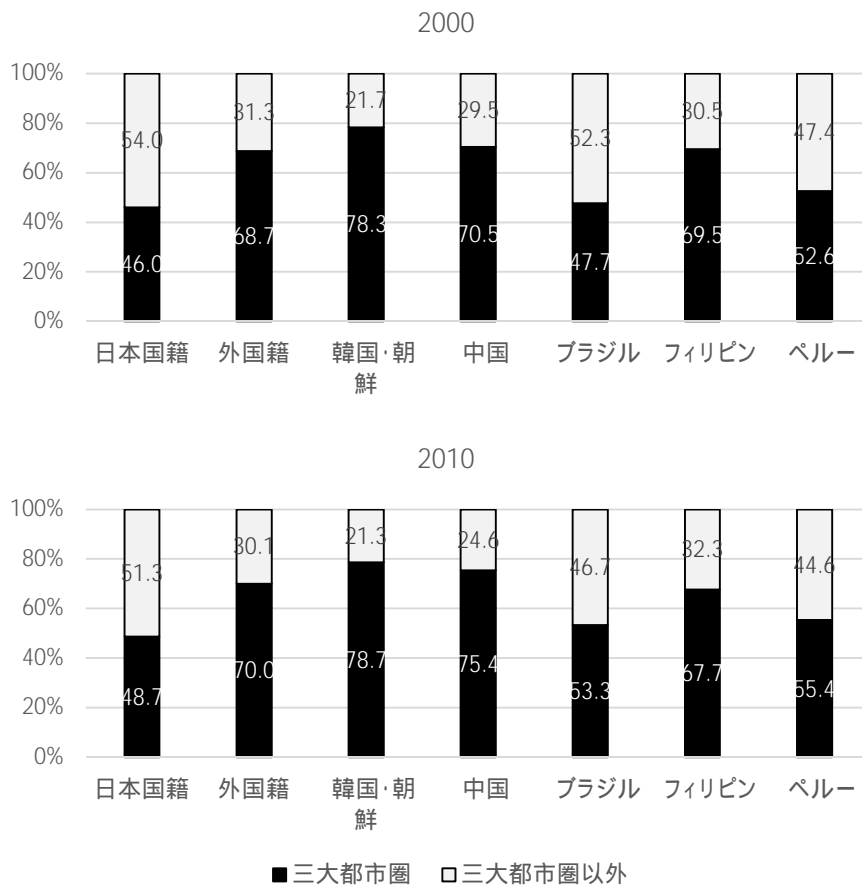
まず、DID 居住割合を図6に示す。外国籍全体としてみると、やはり DID 集住割合は日本国籍の子どもよりも高い。2010年時点で比較すると、日本国籍が約67%であるのに対し、外国籍は83%と高い割合を示している。しかし、国籍別でみると、DID 居住割合には差がみられる。DID 居住割合は、韓国・朝鮮（91.6%）と中国（88.9%）で高いのに対し、ブラジル（68.2%）、フィリピン（76.8%）、ペルー（74.8%）で低い。ブラジル、ペルー人の子どもは親が東海地方や北関東の製造業関連の下請け工場に働いているケースが多いことから、他の国籍の子どもとは異なるパターンを示していると考えられる。また、フィリピン国籍の子どもに関しては、日本人と結婚したフィリピン女性が地方に居住しているケースが多いためかもしれない。

図6 国籍別、DIDに居住する子どもの割合



続いて三大都市圏に居住する子どもの割合を示したのが、図7である。ここでは、埼玉・千葉・東京・神奈川を東京圏、岐阜・愛知・三重を中京圏、京都・大阪・兵庫を大阪圏とした。やはり外国籍全体としてみると、2010年時点での三大都市圏居住割合は外国籍で7割、日本国籍で半数弱と外国籍の子どもの居住割合の方が高くなっている。

図7 国籍別、三大都市圏に居住する子どもの割合



2000年と2010年の変化に注目してみると、外国籍の子どもでは東京圏に居住する割合が30%弱から37.2%へ大幅に上昇した一方で、大阪圏の割合が25%から15%へ減少した。中京圏の割合は、13.8%から17.7%へ東京圏ほどではないものの増加している。これは、大阪圏に集住傾向が強かった韓国・朝鮮国籍の割合が減少し、中京圏に集住傾向の強いブラジル国籍の割合が増加したことが関係しているのかもしれない。現に、韓国・朝鮮国籍の子どもをみると、大阪圏での居住割合は45%から34%へ大幅に減少、ブラジル国籍の子どもの中京圏の割合は、33%から41%へ、ペルー国籍の子どもは17%から23%へ上昇している。中国国籍の子どもは、2010年時点で半数が東京圏に居住しており2000年の44%よりも東京圏への集住傾向が強まっている。そのため、対象とした5カ国の中では韓国・朝鮮国籍の子どもに次いで三大都市圏居住割合が高く75%に達している。フィリピン国籍の子どもは、三大都市圏割合は7割弱と両期間で大きく変わらないものの、中京圏の居住割合が13%から24%弱へ大きく増加している。

表2 国籍別、三大都市圏に居住する子どもの割合

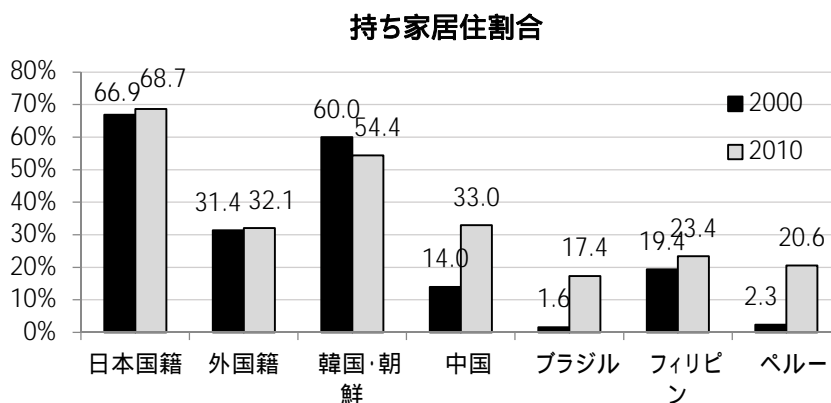
	2000				
	三大都市圏	東京圏	中京圏	大阪圏	非三大都市圏
日本国籍	46.0	24.0	9.0	13.0	54.0
外国籍	68.7	29.8	13.8	25.1	31.3
韓国・朝鮮	78.3	23.4	9.5	45.5	21.7
中国	70.5	44.9	7.6	18.0	29.5
ブラジル	47.7	11.6	33.6	2.5	52.3
フィリピン	69.5	50.7	13.2	5.7	30.5
ペルー	52.6	31.1	17.6	3.9	47.4
	2010				
	三大都市圏	東京圏	中京圏	大阪圏	非三大都市圏
日本国籍	48.7	26.0	9.4	13.3	51.3
外国籍	70.0	37.2	17.7	15.1	30.1
韓国・朝鮮	78.7	34.6	9.2	34.9	21.3
中国	75.4	50.3	10.3	14.8	24.6
ブラジル	53.3	9.8	41.8	1.7	46.7
フィリピン	67.7	39.0	23.9	4.8	32.3
ペルー	55.4	28.4	23.3	3.7	44.6

5. 住宅

日本人にとって住宅は、人生の中でも最大の出費を伴う買い物であり、持ち家取得はライフ・コース上の重要な節目を形成する。高度経済成長期の標準的な住宅をめぐるライフ・コースでは、結婚して世帯を形成し、持ち家を取得することが理想とされていた。しかし、2008年のリーマン・ショックを引き金とした経済不況により、多くの外国人、特に雇用先の人材派遣業が借り上げたアパートに居住していたブラジル人が住む家を失ったことは、まだ記憶に新しい。一方、日本人も雇用の不安定化から結婚・世帯形成・住宅取得を望めない若年層が増えている。このような背景のもと、2000年と2010年の間に、外国人の子どもが居住する住宅はどのような変化を見せたのだろうか。

図8は、持ち家に居住する子どもの割合を示している。日本国籍の子どもは、約68%が持ち家に居住している。外国籍全体では、32%が持ち家に居住しており、日本国籍の子どもの半分程度である。外国籍の子どもの持ち家居住割合は2000年の31%から大きな違いはみられない。しかし、国籍別には大きな差異がある。持ち家居住割合が最も高いのは、韓国・朝鮮であり54%が持ち家に住んでいる。オールドカマーの割合が多いためであろう。中国国籍の子どもの持ち家居住割合は、2000年の14%から2010年の33%へ大きく上昇した。すでに3分の1が持ち家に居住していることになる。ブラジル国籍は1.6%から17.4%へ、ペルー国籍は2.3%から20.6%とめざましい上昇ぶりを示している。フィリピンは2010年で23%であるが、2000年時点で既に19%が持ち家に居住していた。日本人と結婚したフィリピン人の女性が多いためであろう。中国、ブラジル、ペルー国籍の持ち家居住割合が上昇したのは、経済不況をはさみながらも、日本への定住化が進んだことを反映している。

図8 国籍別、持ち家に居住する子どもの割合



一方、近年では、特に地方都市の大規模公営団地に外国人が集住する傾向が指摘されて

おり、日本人住民との摩擦など様々な課題が取り上げられている（稲葉他 2008; 2010; Tsuzuki 2000）。日本では、公営住宅が住宅セーフティネットを構成する唯一の住宅であるが、その着工戸数は1970年代にピークに達し、以後減少している（平山 2011）。図9に公営借家に居住する子どもの割合を示した。日本国籍の子どもでは、公営借家に居住する割合は非常に低く6.1%であり、2000年の7.7%から若干の低下傾向がみられる。一方、外国籍の子どもでは、20.6%から25.0%へ上昇した。4人に1人の子どもが公営借家に居住していることになる。中でも居住割合が高いのは、ペルー（37.7%）、ブラジル（37.2%）、中国（33.6%）であり、3分の1を上回る。2000年からの推移をみると、中国国籍では43.9%から33.6%と公営借家の居住割合が減少し、図8でみたように持ち家居住割合が増加している。一方、韓国・朝鮮、ブラジル、フィリピン、ペルーでは2000年よりも公営借家居住割合は上昇傾向にあることがわかる。

図9 国籍別、公営借家に居住する子どもの割合

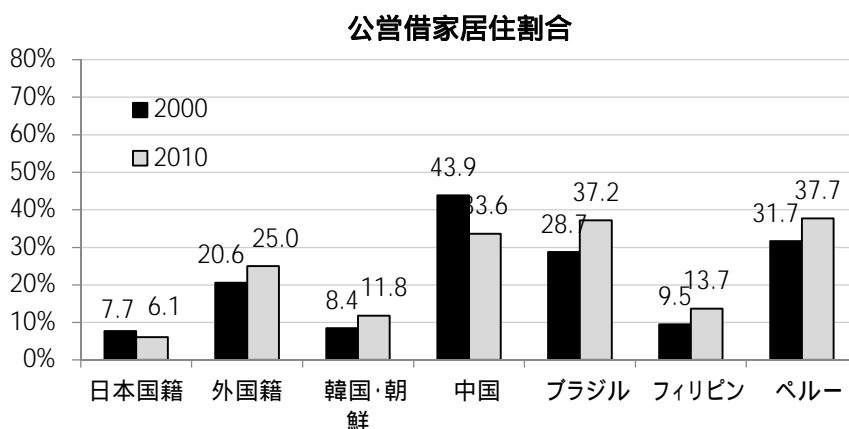
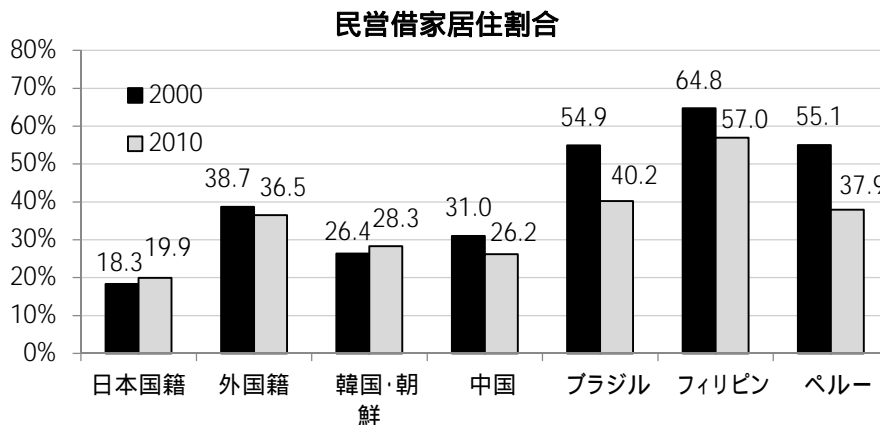


図10 国籍別、民営借家に居住する子どもの割合



一方、民営借家居住割合をみると（図 10）、ブラジル、フィリピン、ペルーはその割合が低下しており、アパート等の民営借家から公営借家や持ち家に住み替えが進んでいることがわかる。中国に関してのみ、民営借家・公営借家共に居住割合の両方が減少し、持ち家居住割合が上昇している。韓国・朝鮮は逆に持ち家割合が減少し、公営借家と民営借家割合が上昇した。これは、韓国・朝鮮国籍の子どもで、オールドカマーからニューカマーへの移行が進んでいることの反映と思われる。

次に、住宅の述べ面積の推移を図 11 に示す。グレーの部分は、最も分布の高いカテゴリーである。2000 年と 2010 年を比較すると、外国籍全体で最も居住割合が高いのは 0-49m² で差は見られない。一方、国籍別で見ると、韓国・朝鮮を除く残りの 4 カ国では 0-49m² の居住割合が最も高いことには変わりはないが、その割合は、中国で 49.1%から 35.9%、ブラジルで 60.4%から 38.6%、フィリピンで 54.4%から 44.6%とペルーで 57.4%から 35.8%と減少傾向にあり、主として 50-69m² と 70-99m² での居住割合が増加している。

表 3 国籍別、子どもが居住する住宅の述べ面積

	2000 年					
	0-49m ²	50-69m ²	70-99m ²	100-149m ²	150m ² +	合計
日本国籍	13.5	19.2	21.9	25.3	20.1	100.0
外国籍	36.6	26.6	16.4	10.8	9.7	100.0
韓国・朝鮮	18.8	25.2	23.6	17.3	15.2	100.0
中国	49.1	32.2	11.6	4.5	2.7	100.0
ブラジル	60.4	29.4	6.9	2.2	1.1	100.0
フィリピン	54.4	21.3	13.6	7.0	3.8	100.0
ペルー	57.4	30.5	8.6	2.4	0.9	100.0

	2010 年					
	0-49m ²	50-69m ²	70-99m ²	100-149m ²	150m ² +	合計
日本国籍	11.5	18.0	25.2	27.5	17.8	100.0
外国籍	32.1	29.2	19.9	12.0	6.8	100.0
韓国・朝鮮	15.3	25.5	28.9	18.6	11.7	100.0
中国	35.9	32.2	20.0	8.6	3.3	100.0
ブラジル	38.6	34.4	13.7	9.3	4.0	100.0
フィリピン	44.6	25.7	15.3	9.0	5.5	100.0
ペルー	35.8	35.1	14.6	9.4	5.0	100.0

6. まとめ

本稿の結果から、2000年と2010年の間の10年間に外国人の子ども人口が外国人生産年齢人口ほどではないにしても増加傾向にあること、韓国・朝鮮国籍の割合が減少し、中国国籍の割合が上昇して2割程度とほぼ同レベルに並んだことが明らかになった。また、第二世代の割合については、現在の居住地に出生時から住み続けている子どもの割合からみて、少なくとも2割程度が存在することがわかった。更に地理的分布については、2000年～2010年の10年間に外国籍全体でみた場合の三大都市圏居住割合に変化は見られないものの、各都市圏における居住割合には国籍によって異なるパターンがあることが判明した。外国籍全体としてみた場合、大阪圏の居住割合が減少し、東京圏での居住割合が上昇していた。これは、韓国・朝鮮国籍の子どもの割合が減少したことが大きいと考えられる。

住宅に関しては、地理的分布同様、国籍による違いが観察されるが、概ね民営借家の居住割合が減少し、持ち家及び公営借家に居住する子どもの割合が上昇していた。居住住宅の種類の変化から、すべての国籍の子どもについて、日本での定住化が進んでいることが推察される。持ち家割合の上昇と公営借家および民営借家割合が減少していることから、中国国籍の子どもについては、経済的状況が比較的安定していると考えられる。韓国・朝鮮の子どもについては、持ち家居住割合が減少するという他の国籍とは逆行するパターンが観察されたことから、オールドカマーからニューカマーへの移行途上にあると思われる。子どもが居住する住宅の述べ面積は、2010年でより広い住宅に居住する子どもの割合が上昇していることが明らかになったが、日本国籍の子どもとの差はまだ大きい。一つには、日本国籍の子どもの方が非三大都市圏における居住者割合が高いこともあるだろう。

今後の課題としては、子どもが属する世帯の特徴、親の就労状況、子ども自身の就学状況や就労状況についても把握すべきであろう。国籍による違いが大きいことから、国籍別の分析は必須である。更に、通常では定住期間が長くなるほど受け入れ社会での生活が安定することから、居住期間によって居住地域や世帯の状況がどのように異なるのか、についても把握すべきであろう。

しかし、地理的分布については、ブラジル国籍やペルー国籍の子どもと日本国籍の子どもの三大都市圏居住割合に大きな差はみられないが、この結果だけを見てブラジル国籍の子どもが日本社会に適応したとは言えない。これは、ブラジル、ペルー国籍の子どもの親の就業している産業や職業を反映しているためであり、子どもの置かれた環境を把握するには、世帯の特徴や親の状況など多様な視点から分析する必要がある。

参考文献

池上重弘・上田ナンシー直美(編)(2015)「磐田市東新町団地の生活状況をめぐる調査の詳細分析報告書」静岡文化芸術大学文化・芸術研究センター長特別研究「多文化共生の地域課題への取り組みをめぐる総括的研究」(研究代表 池上重弘)研究成果報告書.

- 稲葉佳子、石井由香、五十嵐敦子、笠原秀樹、窪田亜矢、福本佳世、瀬戸一郎 (2008) 「公営住宅における外国人居住に関する研究」住宅総合研究財団研究論文集 No.35:275-286.
- 稲葉佳子、石井由香、五十嵐敦子、笠原秀樹、窪田亜矢、福本佳世 (2010) 「公営住宅および都市再生機構の賃貸住宅における外国人居住に関する研究 外国人居住への取組が行われる 10 団地を対象に」住宅総合研究財団研究論文集 No.35:275-286.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2013) 『第 7 回人口移動調査報告書』調査研究報告資料第 31 号.
- 静岡県県民部多文化共生室 (2010) 「静岡県多文化共生アンケート調査 (日本人調査・外国人調査) 報告書」.
- 静岡県磐田市 (2016) 「多文化共生に関する市民意識調査報告書 (日本人市民調査)」.
- 静岡県磐田市 (2016) 「多文化共生に関する市民意識調査報告書 (外国人市民調査)」.
- 浜松市企画調整部国際課 (2014) 「浜松市における日本人市民及び外国人市民の意識実態調査報告書」.
- ハヤシザキ カズヒコ (2015) 「移民の子どもの教育の現状と課題」『日本労働研究雑誌』 No.662: 54-62.
- 平山洋介 (2011) 『都市の条件』NTT 出版株式会社.
- 高谷幸・大曲由起子・樋口直人・鍛冶致・稲葉奈々子 (2015) 「2010 年国勢調査にみる外国人の教育 外国人青少年の家庭背景・進学・結婚」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』 39: 37-56.
- Booth, Alan, Ann C. Crouter, and Nancy Landale. *Immigration and the Family: Research and Policy on U.S. Immigrants*. New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates, Inc., Publishers.
- Chitose, Yoshimi. 2008. "Compulsory Schooling of Immigrant Children in Japan: A Comparison across Children's Nationalities." *Asian and Pacific Migration Journal* 17(2): 157-187.
- Hou, Feng. 2007. "Changes in the Initial Destinations and Redistribution of Canada's Major Immigrant Groups: Reexamining the Role of Group Affinity." *International Migration Review* 41(3): 680-705.
- Jensen, Leif, and Yoshimi Chitose. 1994. "Today's Second Generation: Evidence from the 1990 U.S. Census." *International Migration Review* 28(4): 714-735.
- Perry, Marc J., and Jason P. Schachter. 2003. *Migration of Natives and the Foreign Born: 1995 to 2000*. Censu 2000 Special Reports. US Census Bureau.
- Portes, Alejandro, and Rubén Rumbaut. 1996. *Immigrant America: A Portrait*. Berkeley: University of California Press.
- Takenoshita, Hirohisa, Yoshimi Chitose, Shigehiro Ikegami, and Eunice Akemi

Ishikawa. 2013. "Segmented Assimilation, Transnationalism, and Educational Attainment of Brazilian Migrant Children in Japan." *International Migration* 52(2): 84-99.

Tsuzuki, Kurumi. 2000. "Nikkei Brazilians and Local Residents: A Study of the Housing Complex in Toyota City." *Asian and Pacific Migration Journal* 9(3): 327-342.

